

< その他、取組に特徴のある事例 >

## 学校教育とタイアップした農と食の授業の実施

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 紋別市 <small>もんべつとうぶ</small> 紋別東部			
協定面積 2,345ha	田	畑	草地(100%) 牧草	採草放牧地
交付金額 3,517万円	個人配分			46%
	共同取組活動 (54%)	集落の管理体制に係る経費		3%
		農業生産活動等 農業生産活動等の体制整備		38%
協定参加者	農業者 65 人、農業生産法人 2 戸、農協 1 組合			

### 2. 取組に至る経緯

当集落は、高齢化や後継者不足が進行する中、耕作放棄地の発生が懸念されている。耕作放棄地の発生を継続的に防止するためには、農地の集積の対象となる担い手を育成する必要があること、また、将来的な担い手の確保のためには、農家子弟をはじめとした地域の子供たちの農業への理解を深める必要があることが、集落で話し合わせ、多面的集落機能を維持するための様々な活動を行うこととした。

### 3. 取組の内容

担い手育成のための勉強会の開催

経営改善計画の作成や簿記などの勉強会を、市内の他集落と共催で開催（年1回）

学校の授業とタイアップした農と食の授業の実施

地域の小学校と連携して、農と食の授業（農業体験）を実施（年1回）

草地の改良・整備の促進

集落協定参加農家全戸・全圃場の土壌診断を実施。過剰な施肥を防ぐなど適正な草地の維持管理に役立っている。

農村景観の整備

離農により廃屋となった家屋の撤去や、廃プラスチックの野積みや放置を防ぐため回収・撤去を実施し、農村景観の整備を図っている。



大規模法人  
での授業  
(300頭規模)

学校教育との連携(農業体験 その1)



小規模経営  
での授業  
(20頭規模)

学校教育との連携(農業体験 その2)

[ 集落の将来像 ]

将来の経営計画の基礎となる経営改善計画を未作成の農家について、勉強会を開催するなど、積極的な作成と将来にわたった経営の計画を進めることで、将来の円滑な農地流動化を促すとともに、集積の対象となる地域の担い手の育成を進める。

農家子弟をはじめとした地域の子どもたちへの農業と食への理解を深めることで、農家子弟への円滑な経営継承と住民による地域農業を守る取組みを促すため、学校と連携した農と食の授業の実施を進める。



[ 将来像を実現するための活動目標 ]

認定農業者の育成（目標：9人増）

学校の授業とタイアップした農と食の授業の実施（目標：1校実施）

[ 活 動 内 容 ]

----- 農業生産活動等 -----	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 （草地 2,536ha）  個別対応	廃プラスチックの適正処理（春・秋年2回実施）  共同取組活動	取付道路・明渠の適正補修 取付道路補修：37カ所 明渠補修：10カ所  共同取組活動
水路・農道の管理 農道・水路の草刈り、雑木刈り 延長 1,000m（年数回実施）  共同取組活動	農村環境の美化 ・集落会館周辺整備（花壇整備、草刈り等） ・集落会館への桜植樹  共同取組活動	認定農業者の育成 ・認定農業者数 目標：40人 ・新規認定 目標：4人 ・集落会館（研修会場）補修：8カ所 ・講習会の開催：年1回  共同取組活動
草地の改良・整備の促進 土壌診断の全戸・全圃場の実施 目標：68戸 現状：63戸  共同取組活動	公共牧場の維持管理 肥料・土壌改良剤の散布、裸地への播種等 （草地 180ha）  共同取組活動	学校教育との連携 ・農と食の授業（農業学習の受入）の実施：年1回  共同取組活動

4. 取組による変化と今後の課題等

集落内の話し合いを通じて、集落全体で守るべき農地に関する共通認識が生まれ、多面的集落機能の維持に関して共同で取組む意識が高まった。また、学校教育との連携により、地域の子どもたちの農業に対する理解が深まってきている。今後、将来的な担い手の育成・確保が課題であり、一層の取組が必要である。

[ 平成20年度までの主な成果 ]

認定農業者の育成

・【当初（H17年）：31人、目標（H21年）：40人】 H19実績：40人、H20年実績：41人

新規認定者数

・【目標（H21）：4人】 H17実績：1人、H18実績：1人、H19実績：6人、H20実績：1人